

## 埼玉県地域保健医療計画(第6次)の進捗及び取組状況

## 指標の達成見込について

- ・第6次医療計画策定数値指標 : 36 指標【うち、策定時よりも進捗している指標:34(94%)】
- ・第2次医療費適正化計画関係指標 : 4指標【うち、策定時よりも進捗している指標:4(100%)】

○達成見込 ※( )は前年度実績

- ・S(計画の終期を待たず、目標を達成済):10(3)
- ・A(計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み):10(19)
- ・B(進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要):11(11)
- ・C(進捗が著しく遅れており、目標達成が困難):5(3)

埼玉県地域保健医療計画(第6次)の進捗及び取組状況

資料1 - 2

部	節	節(施策)	指標 数値目標	H28年度取組状況	H29年度に予定している取組	H29年3月末日の状況	達成 見込	進捗状況				目標値 (再掲)	進捗状況(グラフ)	担当課	
								H25	H26	H27	H28				
2	1	1	患者本位の医療の提供と医療安全の確保 29% (H23年度末) 50% (H29年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県医師会との協力による、広報及び登録奨励</li> <li>○ 未登録の医療機関に対する登録申請書の送付による申請の奨励</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県医師会との協力による、広報及び登録奨励</li> <li>○ 未登録の医療機関に対する登録申請書の送付による申請の奨励</li> </ul>	<p>51.1%</p> <p>・病院 316(91.9%) ・診療所 2,092(47.9%)</p>	S	(参考) 病院 診療所	30.7% 91.9% 319 25.7% 1,070	42.3% 95.0% 326 38.0% 1,613	48.8% 93.6% 322 45.2% 1,926	51.1% 91.9% 316 47.9% 2,092	50%		医療整備課
2	1	3	がん医療 検診受診率 【参考指標】 ・胃がん 男33.1% 女24.8% ・肺がん 男25.1% 女20.9% ・大腸がん 男29.8% 女24.1% ・子宮がん 22.3% ・乳がん 22.9% 50.0% (H28年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ がん検診受診推進サポーター養成 317人</li> <li>○ がん検診県民サポーター養成 1,008人</li> <li>○ がん検診県民サポーター養成研修開催 (H28年9月)</li> <li>○ 市町村がん検診結果統一集計のフィードバック (H28年6月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ がん検診受診推進サポーター及びがん検診県民サポーター養成 2,000人</li> <li>○ がん検診県民サポーター養成研修開催</li> <li>○ 市町村がん検診結果統一集計フィードバック(H29年6月)</li> </ul>	<p>右記のとおり (平成25年国民生活基礎調査)</p>	A A A A A	胃・男 胃・女 肺・男 肺・女 大腸・男 大腸・女 子宮頸 乳	44.5% 30.9% 46.2% 34.3% 40.6% 35.2% 29.4% 32.8%	- - - - - - - -	- - - - - - - -	50%	-	疾病対策課	
2	1	4	脳卒中医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定健診の受診率向上に向けた市町村共同PR事業を支援した。</li> <li>○ かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらった診療情報提供事業の取組を普及・支援した。(19市町)</li> <li>○ 生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、県財政調整交付金による支援を行った。</li> <li>○ 特定健診受診率及び特定保健指導実施率の低い市町村保険者に対する指導助言を行った。(4市)</li> <li>○ 特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用奨励に尽力する市町村保険者に対し、県財政調整交付金による支援を行った。</li> <li>○ 市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定健診の受診率向上に向けた市町村共同PR事業を支援する。</li> <li>○ 9都県市合同の特定健診受診率向上キャンペーンを実施する。</li> <li>○ かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらった診療情報提供事業の取組を普及・支援する。</li> <li>○ 生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、県財政調整交付金による支援を行う。</li> <li>○ 特定健診受診率及び特定保健指導実施率の低い市町村保険者に対する指導助言を行う。</li> <li>○ 特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用奨励に尽力する市町村保険者に対し、県財政調整交付金による支援を充実する。</li> <li>○ 市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促す。</li> </ul>	<p>49.5%</p> <p>(H26年度)</p>	B		H23 41.6%	H24 43.1%	H25 45.8%	H26 49.5%	70%		健康長寿課 国保医療課
2	1	5	急性心筋梗塞医療 特定健康審査受診率 【参考指標】 40.1% (H22年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定健診受診率及び特定保健指導実施率の低い市町村保険者に対する指導助言を行った。(4市)</li> <li>○ 特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用奨励に尽力する市町村保険者に対し、県財政調整交付金による支援を行った。</li> <li>○ 市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促した。</li> </ul>											
2	1	6	糖尿病医療 医療費適正化計画関連指標 70.0% (H29年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定健診受診率及び特定保健指導実施率の低い市町村保険者に対する指導助言を行った。(4市)</li> <li>○ 特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用奨励に尽力する市町村保険者に対し、県財政調整交付金による支援を行った。</li> <li>○ 市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促した。</li> </ul>											
3	1	1	県民の健康の保持の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定健診受診率及び特定保健指導実施率の低い市町村保険者に対する指導助言を行った。(4市)</li> <li>○ 特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用奨励に尽力する市町村保険者に対し、県財政調整交付金による支援を行った。</li> <li>○ 市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促した。</li> </ul>											

埼玉県地域保健医療計画(第6次)の進捗及び取組状況

資料1 - 2

部	節	節(施策)	指標 数値目標	H28年度の実施状況	H29年度に予定している取組	H29年3月末日の状況	達成 見込	進捗状況				目標値 (再掲)	進捗状況(グラフ)	担当課		
								H25	H26	H27	H28					
3	1	県民の 健康の保持 の推進	特定保健指導の実施率 【参考指標】 12.3%(H22年度) 45%(H29年度)  医療費適正化 計画関連指標	データヘルス計画を策定する市町村保険者に対し、県財政調整交付金による支援を実施した。 ○ 特定健診の受診率向上に向けた啓発活動を実施した。 ○ 医療保険者による保健指導従事者研修を実施した。 ○ 健康長寿サポーター養成講習の実施による健康づくりに関する知識の普及を行った。 ○ 特定給食施設等に対する巡回指導及び研修会を開催した	データヘルス計画を策定する市町村保険者に対し、県財政調整交付金による支援を充実する。 ○ 特定健診の受診率向上に向けた啓発活動を実施する。 ○ 医療保険者による保健指導従事者研修を実施する。 ○ 健康長寿サポーター養成講習の実施による健康づくりに関する知識の普及を行う。 ○ 特定給食施設等に対する巡回指導及び研修会の開催	14.1% (H26年度)	B		H23	H24	H25	H26	45%		健康長寿課 国保医療課	
			メタボリックシンドロームの 該当者及び予備群の減少 率【参考指標】  H20年度と比べた 減少率25% (H29年度)  医療費適正化 計画関連指標	○ (13保健所)。栄養関連企業等に対する食品の表示に関する周知及び指導を行った(13保健所)。 ○ 「地域在宅歯科医療推進拠点(19郡市歯科医師会)」を設置し、在宅歯科医療の推進体制を整備した。	○ 栄養関連企業等に対する食品の表示に関する周知及び指導の実施(13保健所)。 ○ 歯科保健推進事業の推進。	2.2% (H26年度)	C		H23	H24	H25	H26	25%			
2	1	7	精神疾患 医療	入院患者平均退院率 (入院後1年未満) 68.1%(H21年度) 76%(H29年度)	○ 精神科病院の現地指導において、早期退院の促進のために義務付けられている退院後生活環境相談員の選任や医療保護入院者退院支援委員会の開催などが適切に行われていることを確認した。 ○ 精神科病院からの退院促進を支援するため、精神科病院退院支援事業を実施し、地域援助事業者の招へいに要した費用等を補助した。	○ 精神科病院の現地指導において、早期退院の促進のために義務付けられている退院後生活環境相談員の選任や医療保護入院者退院支援委員会の開催などが適切に行われていることを確認する。 ○ 精神科病院からの退院促進を支援するため、精神科病院退院支援事業を実施し、地域援助事業者の招へいに要した費用等を補助する。	69.5% (H26年)	B		H23	H24	H25	H26	76%		疾病対策課
			精神疾患 医療	認知症新規入院患者 2か月以内退院率 24%(H20年度) 50%(H29年度)	○ 認知症疾患医療センターの活動を支援し、医療・福祉・介護との連携を進め、在宅での認知症患者の介護支援体制の整備を図った。	○ 認知症疾患医療センターの活動を支援し、医療・福祉・介護との連携を進め、在宅での認知症患者の介護支援体制の整備を図る。	22.6% (H25年度)	B		H22	H23	H24	H25	50%		疾病対策課

埼玉県地域保健医療計画(第6次)の進捗及び取組状況

資料1 - 2

部	節	節(施策)	指標 数値目標	H28年度取組状況	H29年度に予定している取組	H29年3月末日の状況	達成 見込	進捗状況				目標値 (再掲)	進捗状況(グラフ)	担当課
								H25	H26	H27	H28			
2	1	8	小児医療 夜間や休日も小児救急患者に対応できる第二次救急医療圏の割合 57%(H23年度) 100%(H28年度)	○ 小児二次救急医療を担う医療機関の運営を支援した。 小児救急医療支援事業の実施 :10地区、28病院(輪番) 小児救急医療拠点病院運営事業の実施 :4地区、2病院(拠点)	○ 輪番空白日の解消を目指す。	85.7%(H29.4現在)	B	71.4%	71.4%	85.7%	71.4%(H28) 85.7%(H29.4)	100%		医療整備課
2	1	8	小児医療 PICU病床数(小児集中治療に対応できる病床数) 2床(H24年度) 23床(H29年度)	○ 県立小児医療センターにPICUを12床整備した。	○ 県立小児医療センターにPICUを2床を整備する。	20床	A	2床	2床	8床	20床	23床		医療整備課
2	1	8	小児医療 小児救急実践研修を受講した内科医等の数 延べ407人(H23年度) 延べ700人(H29年度)	○ 内科医など、小児科専門ではないが、普段から小児患者を診ている医師に対して実践的な小児救急医療の研修を実施した。	○ 内科医など、小児科専門ではないが、普段から小児患者を診ている医師に対して実践的な小児救急医療の研修を実施する。	延べ人569人 (平成28年度末時点)	B	492人	525人	551人	569人	700人		医療整備課
2	1	9	周産期医療 総合周産期母子医療センター数 1か所(H24年度) 2か所(H28年度)	○ 平成29年1月に、さいたま新都心医療拠点に県内2か所目となる「総合周産期母子医療センター」を整備。	○ 総合周産期母子医療センターの運営に関する経費を支援する。	総合周産期母子医療センター数 2か所	S	1か所	1か所	1か所	2か所	2か所		医療整備課
2	1	9	周産期医療 NICU病床数(新生児集中治療に対応できる病床数) 92床(H24年度) 150床(H28年度)	○ 第6次埼玉県地域保健医療計画及び地域医療再生計画に基づく事業によりNICUの増床を図る(15床)。 ○ 国の指針ではNICUの数は出生数1万人あたり2.5床必要としており、H27出生数(56,077人)で計算すると141床となり、基準はクリアしている。 計画の150床はH21出生数(59,725人)で算出。	○ 第6次埼玉県地域保健医療計画に基づきNICUの増床を図る(29床)。	143床 (H29年4月1日時点)	A	96床	119床	122床	143床 (H29.4.1)	150床		医療整備課

埼玉県地域保健医療計画(第6次)の進捗及び取組状況

資料1 - 2

部	章	節(施策)	指標 数値目標	H28年度取組状況	H29年度に予定している取組	H29年3月末日の状況	達成 見込	進捗状況				目標値 (再掲)	進捗状況(グラフ)	担当課
								H25	H26	H27	H28			
2	1	9	周産期医療 NICU勤務看護職員数 204人(H24年度) 320人(H28年度)	○ 周産期医療施設の運営に関する経費を支援	○ 専門的な能力を持つ看護師の養成・確保を推進する。 ・県内医療機関へ認定看護師を派遣(通年) ○ 周産期医療施設の運営に関する経費を支援する。	357人 (H29年4月1日時点)	S	260人	244人	292人	357人 (H29.4.1)	320人		医療整備課
2	1	10	救急医療 救命救急センターの専従医師数 84人(H23年度) 96人(H29年度)	○ 大学医学部における寄附講座の設置・運営による医師確保や、小児二次救急医療を担う医療機関や第三次救急医療を担う救命救急センターへの運営を支援し、総合的に救命救急センターの充実・強化を図った。	○ 大学医学部における寄附講座の設置・運営による医師確保や、小児二次救急医療を担う救命救急センターへの運営を支援し、総合的に救命救急センターの充実・強化を図る。	104人 (H27年度末時点)	S	H24 85人	H25 87人	H26 97人	H27 104人	96人		医療整備課
2	1	10	救急医療 当番日(病院群輪番制・担当日)に救急担当医師を複数配置する第二次救急輪番病院の割合 54.4%(H20年度) 65%(H29年度)			71.4% (H26年度末時点)	S	H23 56.2%	H24 59.7%	H25 66.2%	H26 71.4%	65%		医療整備課
2	1	11	災害時医療 救命救急センター及び災害拠点病院の耐震化率 85.7%(H23年度) 100%(H29年度)	救命救急センターを持つ災害拠点病院の行う耐震改修事業に補助を行い、災害拠点病院1病院の耐震化が完了した。 災害拠点病院(耐震化済)を1病院新規指定した。	目標達成に向けて、残り2病院の耐震化工事の進捗状況を確認する。	88.9% (16/18病院)	A	86.7%	86.7%	87.5%	88.9%	100%		医療整備課

埼玉県地域保健医療計画(第6次)の進捗及び取組状況

資料1 - 2

部	章	節(施策)	指標 数値目標	H28年度取組状況	H29年度に予定している取組	H29年3月末日の状況	達成 見込	進捗状況				目標値 (再掲)	進捗状況(グラフ)	担当課												
								H25	H26	H27	H28															
2	1	13	在宅医療  24時間の定期巡回・ 随時対応サービスを利用できる市町村数  0市町村(H23年度末) 全市町村(H28年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の普及。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規参入事業者に対して、運営費等に係る経費を助成(6市(9事業所))</li> <li>・新規参入事業者等に対して、運営に係るノウハウを示すため運営支援アドバイザーを派遣(計7回実施)</li> <li>・ケアマネジャー等を対象に効果的な利用実例を示すため、事例発表会を実施(1月31日、252人参加)</li> <li>・ケアマネジャーや県民に対する県政出前講座などの実施(15回実施)</li> <li>・市町村及び事業者に対し事業実施に向けた説明・意見交換を行い、立ち上げ支援(市町村向け ---個別説明47市町村、個別訪問27回、研修会等7回事業者向け ---6事業者1団体 ケアマネジャー等向け ---11回)</li> <li>・事業者の参入促進を図るため、国に対する要望を実施(6月及び11月に実施)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の普及。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規参入事業者に対して、運営費等に係る経費を助成(通年)</li> <li>・新規参入事業者等に対して、運営に係るノウハウを示すため運営支援アドバイザーを派遣(通年)</li> <li>・ケアマネジャー等を対象に効果的な利用実例を示すため、事例発表会を実施(1月)</li> <li>・ケアマネジャーや県民に対する県政出前講座などの実施(通年)</li> <li>・市町村及び事業者に対し事業実施に向けた説明・意見交換を行い、立ち上げ支援(通年)</li> <li>・事業者の参入促進を図るため、国に対する要望を実施(政府要望時)</li> </ul> </li> </ul>	40市町 (H29年4月1日)	B	21 市町村	30 市町村	35 市町村	40 市町村	63 市町村	<table border="1"> <caption>進捗状況(グラフ)のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>目標値(H28)</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table>	年度	進捗状況	H25	21	H26	30	H27	35	H28	40	目標値(H28)	63	地域包括ケア課
年度	進捗状況																									
H25	21																									
H26	30																									
H27	35																									
H28	40																									
目標値(H28)	63																									

埼玉県地域保健医療計画(第6次)の進捗及び取組状況

資料1 - 2

部	章	節(施策)	指標 数値目標	H28年度取組状況	H29年度に予定している取組	H29年3月末日の状況	達成 見込	進捗状況				目標値 (再掲)	進捗状況(グラフ)	担当課	
								H25	H26	H27	H28				
2	1	13	在宅医療 在宅療養支援診療所の数 432か所(H23年度末) 700か所(H29年度末)	<p>【医療整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内の全ての都市医師会(30か所)に在宅医療連携拠点を整備。医師の負担を軽減するために、上記拠点ごとに必要な時の入院先確保として在宅療養支援ベッド、往診医登録、患者情報を共有を進めた。病棟看護師を訪問看護の現場に同行研修させ、在宅の現場理解を深め、退院支援に役立てる研修を行った。有識者等による在宅医療の専門部会を開催し、課題や解決策を検討するほか、各保健所において、医療・介護のネットワークを構築するための連携会議等を開催し、先行事例の情報提供などを行った。医療と介護の連携を進めるため、医療介護連携のための</li> </ul>	<p>【医療整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内すべての都市医師会(30か所)に設置された在宅医療連携拠点を、30年4月から介護保険の地域支援事業として市町村に円滑に移行できるように都市医師会、関係市町村と協議を行う。医師の負担を軽減するために、拠点ごとに必要な時の入院先確保として在宅療養支援ベッド、往診医登録、患者情報を共有を進める。有識者等による在宅医療の専門部会を開催し、課題や解決策を検討するほか、各保健所において、医療・介護のネットワークを構築するための連携会議等を開催し、先行事例の情報提供などを行う。医療と介護の連携を進めるため、医療介護連携のためのCTを県内すべての都市医師</li> </ul>	492か所 (H29年3月)	C		462 か所	483 か所	491 か所	492 か所	700 か所		医療整備課 業務課
2	1	13	在宅医療 在宅看取り数の割合 (自宅・老人ホーム での看取り) 14.7%(H23年度) 18.7%(H29年度)	<p>【薬務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬局・薬剤師による在宅医療等の受入体制の整備の促進を図った。 ・大学と連携した無菌調剤講習会:2か所100人 ・薬局間連携による無菌調剤室の共同利用の促進:4地区</li> </ul>	<p>【薬務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬局・薬剤師による在宅医療等の受入体制の整備の促進を図る。 ・大学と連携した無菌調剤講習会:2回 ・終末期医療に必要な医薬品・医療材料の適正供給支援:4地区</li> </ul>	17.4% (H27年)	A		15.9%	16.5%	17.4%	-	18.7%		
2	1	15	感染症対策 HIV感染者早期発見率 64%(H23年) 80%(H28年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年5回、県内の主要駅近くの施設で、休日のHIV即日検査を実施した。</li> <li>○ エイズ及び性感染症の正しい知識の普及啓発のため、保健所等を通じてパンフレットを配布した。バナー広告による普及啓発を1か月間実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年5回、県内の主要駅近くの施設で、休日のHIV即日検査を実施する。</li> <li>○ エイズ及び性感染症の正しい知識の普及啓発のため、保健所等を通じてパンフレットを配布する。バナー広告による普及啓発を期間を延長して実施する。(1か月 6か月)</li> </ul>	62.5% (速報値)	B		73.2%	51.1%	62.9%	62.5%	80%		保健医療 政策課

埼玉県地域保健医療計画(第6次)の進捗及び取組状況

資料1 - 2

部	節	節(施策)	指標 数値目標	H28年度取組状況	H29年度に予定している取組	H29年3月末日の状況	達成 見込	進捗状況				目標値 (再掲)	進捗状況(グラフ)	担当課		
								H25	H26	H27	H28					
2	1	16	保健医療 福祉従事者 等の確保	臨床研修医の採用実績  1,500人 (H24年度～ 28年度累計)	○ 埼玉県総合医局機構による 医師確保を図った。 ・キャリアステージごとの医師 確保 ・奨学金・研修資金貸与等による 医師確保:104人 臨床研修医の誘導:290人 県外からの医師確保:19人 計413人	○ 埼玉県総合医局機構による 医師確保を図る。 ・キャリアステージごとの医師 確保 ・奨学金・研修資金貸与等による 医師確保:109人 臨床研修医の誘導:312人 県外からの医師確保:13人 計434人	1,311人 (H28年度)	B	(参考) 単年度	H25 488人 H24 236人 H25 252人	H26 753人 H26 265人	H27 1,021人 H27 268人	H28 1,311人 H28 290人	1,500人		医療人材課
			保健医療 福祉従事者 等の確保	医師数 (人口10万人当たり) 【参考指標】  142.6人 (全国最下位・H22年)  全国最下位脱出 (H28年)			152.8人 全国最下位 (H26年度)	C			H22 142.6人 全国最下位	H24 148.2人 全国最下位	H26 152.8人 全国最下位	-	全国最下位 脱出	
2	1	16	保健医療 福祉従事者 等の確保	看護職員就業者数(実員) 【参考指標】  53,292人(H22年末)  63,500人(H28年末)	新人看護職員研修事業の実施や看護師等の定着・就労を支援した。 ・新人看護職員合同研修の実施 :19日間 ・新人看護職員支援者研修の実施:5日間 ・新人看護職員研修事業費補助の実施:124施設 ・病院内保育所運営費補助の実施:130施設 ・就業環境改善アドバイザーの派遣:5回 ・就業環境改善管理者研修の復職支援事業の充実強化を図り、未就業看護職員の復職を支援した。 ・ナースセンターの運営 ・巡回就業相談の実施 ・再就職技術講習会の実施 :30回 ・潜在看護師等職場定着支援事業の実施:16施設  看護師等養成所に対する運営費補助、看護学生に対する育英奨学金貸与、各種研修を実施し、看護師の質的な確保を推進した。 ・看護師等養成所運営費補助の実施:45課程 ・看護師等育英奨学金の貸与:85人	新人看護職員研修事業の実施や看護師等の定着・就労を支援する。 ・新人看護職員合同研修の実施 :20日間 ・新人看護職員支援者研修の実施:10日間 ・新人看護職員研修事業費補助の実施:152施設 ・病院内保育所運営費補助の実施:135施設 ・就業環境改善施設整備補助の実施:3施設 ・就業環境改善アドバイザーの派遣:10回 復職支援事業の充実強化を図り、未就業看護職員の復職を支援する。 ・ナースセンターの運営 ・巡回就業相談の実施 ・再就職技術講習会の実施 :30回 ・潜在看護師等職場定着支援事業の実施:25施設  看護師等養成所に対する運営費補助、看護学生に対する育英奨学金貸与、各種研修を実施し、看護師の質的な確保を推進する。 ・看護師等養成所運営費補助の実施:51課程 ・看護師等育英奨学金の貸与:90人	看護職員就業者数 (実員) 64,491人 (H28年末)	S		H22 53,292人	H24 55,985人	H26 58,706人	H28 64,491人	63,500人		医療人材課



埼玉県地域保健医療計画(第6次)の進捗及び取組状況

資料1 - 2

部	節	節(施策)	指標 数値目標	H28年度取組状況	H29年度に予定している取組	H29年3月末日の状況	達成 見込	進捗状況				目標値 (再掲)	進捗状況(グラフ)	担当課	
								H25	H26	H27	H28				
2	1	16	保健医療 福祉従事者 等の確保  認定看護師を配置する 高度専門病院の割合  41%(H24年)  100%(H28年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な能力を持つ看護師の養成・確保を推進した。 ・認定看護師資格取得支援の実施:14人 ・認定看護師教育機関支援の実施:2施設 ・認定看護師教育機関派遣支援の実施:5人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な能力を持つ看護師の養成・確保を推進する。 ・認定看護師資格取得支援の実施:15人 ・認定看護師教育機関支援の実施:2施設 ・認定看護師教育機関派遣支援の実施:10人</li> </ul>	認定看護師を配置する 高度専門病院の割合  73%(H28年11月)	B		54%	56%	76%	73%	100%		医療人材課
2	2	1	健康づくり 対策  埼玉県版健康寿命 男16.7年(H22年) 17.3年(H28年) 女19.7年(H22年) 20.0年(H28年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康長寿埼玉プロジェクトを推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康長寿埼玉プロジェクトを推進する。</li> </ul>	男性17.19年 女性20.25年  (H27年)	A		(男) 16.85 年	(男) 16.96 年	(男) 17.19 年	-	(男) 17.3 年  (女) 20.0 年		健康長寿課
2	2	2	親子の保 健対策  児童虐待相談のうち助言・ 指導により解決した割合  60%(H22年度)  70%(H28年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村において、乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問を実施した。</li> <li>県内の産婦人科医療機関等と連携し、養育支援の必要な親子を早期に把握し、支援を行った。</li> <li>児童虐待対応マニュアルの活用の徹底</li> <li>全ての児童相談所・支所への非常勤職員(計30名)及び警察官OBの配置。</li> <li>オレンジリボンキャンペーンなど県民に対する児童虐待防止の啓発。</li> <li>保育従事者、教職員などへの研修。</li> <li>里親制度の推進。</li> <li>乳児院や児童養護施設など養育の場の確保。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村において、乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問を実施する。</li> <li>県内の産婦人科医療機関等と連携し、養育支援の必要な親子を早期に把握し、支援する。</li> <li>全ての児童相談所・支所への非常勤職員(計30名)及び警察官OBの配置。</li> <li>オレンジリボンキャンペーンなど県民に対する児童虐待防止の啓発。</li> <li>保育従事者、教職員などへの研修。</li> <li>里親制度の推進。</li> <li>乳児院や児童養護施設など養育の場の確保。</li> </ul>	72% (H28年)	S		60%	66%	68%	72%	70%		健康長寿課 こども安全課
2	2	4	歯科保健 対策  12歳児でのう蝕の ない者の割合の増加  62.5%(H23年)  65%(H27年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域在宅歯科医療推進拠点」(県内19都市医師会)を設置し、在宅歯科医療の推進体制を整備した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科保健推進事業を推進する。</li> </ul>	67.7% (H26年)	S		59.8%	64.8%	67.7%	-	65%		健康長寿課

埼玉県地域保健医療計画(第6次)の進捗及び取組状況

資料1 - 2

部署	節	節(施策)	指標 数値目標	H28年度取組状況	H29年度に予定している取組	H29年3月末日の状況	達成 見込	進捗状況				目標値 (再掲)	進捗状況(グラフ)	担当課	
								H25	H26	H27	H28				
23	3	1	安全な食品の提供  彩の国ハサップ ガイドラインリーダーの 養成者数  16,000人 (H24年度～ 28年度累計)	○ 彩の国ハサップガイドライン リーダー養成講習会を開催 し、3,435人、延べ18,09 5人のリーダーを養成した。	○ 平成28年度は5か年計画の 最終年度で、目標を達成して 事業を終了した。平成29年 度以降は、HACCP義務化に 備えた支援に移行し、事業者 向け講習会への参加を促し、 引き続き自主衛生管理の向 上を推進する。	18,095人	S		6,953 人	10,761 人	14,660 人	18,095 人	16,000 人		食品安全課
23	3	3	献血の推進  献血者数  242,070人 (H23年度)  270,000人 (H28年度)	献血推進ポスターコンクール ・対象:中学生 ・応募数:60校478作品 ・知事賞最優秀賞作品を愛の血 液助け合い運動月間の啓発ポ スターに活用 「愛の血液助け合いの集い」 の実施 ・献血功労団体(者)及び献血 推進ポスターコンクール入賞 者 の表彰(7/29、さいたま市民 市町村が行う献血者確保促 進事業への助成 62市町村、2,892千円 若年層献血の推進 ・若者を対象とした啓発キャン ペーンの実施 ・高校校内献血の実施 ・高校生献血カードの配布 ・初回献血者お友達&ご家族 紹介キャンペーン ブロック血液センター埼玉製 造所を社会科見学に活用 埼玉輸血フォーラムの開催 ・血液製剤の適正使用の推進 彩の国だより、モーニングスク エア等を活用した広報	献血推進ポスターコンクール (対象:中学生) 「愛の血液助け合いの集い」 の実施 ・献血功労団体(者)及び献血 推進ポスターコンクール入賞 者 市町村が行う献血者確保促 進事業への助成 62市町村、2,892千円 若年層献血の推進 ・若者を対象とした啓発キャン ペーンの実施 ・高校校内献血の実施 ・高校生献血カードの配布 ・初回献血者お友達&ご家族 紹介キャンペーン ブロック血液センター埼玉製 造所を社会科見学に活用 埼玉輸血フォーラムの開催 ・血液製剤の適正使用の推進 彩の国だより、モーニングスク エア等を活用した広報	225,922人 (H28年度)	C		238,897 人	233,003 人	235,485 人	225,922 人	270,000 人		業務課
23	3	6	人と動物との ふれあいの 推進  アニマルセラピー活動の 協力ボランティア委嘱数  88人(H23年度末)  130人(H29年度末)	○ アニマルセラピーボランティア の委嘱。 ○ ボランティアに対する研修会 の実施。 ○ アニマルセラピー活動犬の保 菌検査等健康管理。 【参考】動物指導センターで の犬猫の人獣共通感染症等 検査数:974件) ○ 社会福祉施設等への訪問活 動実施。 ○ 県民の日事業等でアニマル セラピー活動をPR。	○ アニマルセラピーボランティア の委嘱。 ○ ボランティアに対する研修会 の実施。 ○ アニマルセラピー活動犬の保 菌検査等健康管理。 (動物指導センターでの犬猫 の人獣共通感染症等検査) ○ 社会福祉施設等への訪問活 動実施。 ○ 彩の国さいたま動物愛護フェ スティバル等でアニマルセラ ピー活動をPR。	86 人	C		92 人	114 人	116 人	86 人	130 人		生活衛生課

埼玉県地域保健医療計画(第6次)の進捗及び取組状況

資料1 - 2

部	章	節(施策)	指標 数値目標	H28年度取組状況	H29年度に予定している取組	H29年3月末日の状況	達成 見込	進捗状況				目標値 (再掲)	進捗状況(グラフ)	担当課	
								H25	H26	H27	H28				
2	3	6	人と動物との ふれあいの 推進	収容動物の致死処分数  4,367頭・匹 (H23年度)  1,000頭・匹未満 (H28年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物愛護週間や県民の日に合わせ、動物愛護に関する街頭啓発活動等を実施。</li> <li>収容動物の新たな飼い主探し(譲渡活動)を実施。</li> <li>市町村の野良猫を対策を支援する地域猫活動推進事業。</li> <li>啓発活動等への協力ボランティアとして動物愛護推進員を公募・委嘱。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物愛護週間や埼玉県フェアに合わせ、動物愛護に関する街頭啓発活動等を実施。</li> <li>地域猫活動等野良猫の不妊・去勢手術事業を実施する市町村への補助。</li> <li>啓発活動等への協力ボランティアとして動物愛護推進員を公募・委嘱。</li> <li>動物愛護推進員の野良猫不妊・去勢手術活動を補助。</li> <li>譲渡拡大のための広報強</li> </ul>	1,170 頭 (H29当初目標: 1,000頭未満)	B	2,430 頭	1,939 頭	1,705 頭	1,170 頭	1,000 頭 未満		生活衛生課
3	1	2	医療の効率的な 提供の 推進	平均在院日数 (介護療養病床を除く) 【参考指標】  31.5日(H23年)  30.8日(H29年)  医療費適正化 計画関連指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>【医療整備課】</li> <li>医療機能の分化・連携を推進するため、急性期病床等から地域包括ケア病床等に転換する医療機関への助成を実施し、回復期病床の整備を促進した。 転換病床数：9病院167床</li> <li>埼玉県医師会と連携し地域連携クリティカルパスの普及のための研修会・情報交換会を開催した。</li> <li>有識者等による在宅医療の専門部会を開催し、課題や解決策を検討するほか、各保健所において、医療・介護のネットワークを構築するための連携会議等を開催し、先行事例の情報提供などを行った。</li> <li>県内の全ての郡市医師会(30か所)に在宅医療連携拠点を整備した。医師の負担を軽減するために、上記拠点ごとに必要な時の入院先確保として在宅療養支援ベッド、往診医登録、患者情報を共有を進めた。</li> <li>医療と介護の連携を進めるため、医療介護連携のためのICTを郡市医師会へ導入した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【医療整備課】</li> <li>医療機能の分化・連携を推進するため、急性期病床等から回復期病床(急性期を経過した患者の受け入れや在宅への復帰支援などの機能を持つ地域包括ケア病床等)への転換に必要な施設・設備整備費を支援する。</li> <li>埼玉県医師会と連携し地域連携クリティカルパスの普及のための研修会・情報交換会を開催する。</li> <li>県内すべての郡市医師会(30か所)に設置された在宅医療連携拠点を、30年4月から介護保険の地域支援事業として市町村に円滑に移行できるように郡市医師会、関係市町村と協議を行う。</li> <li>医師の負担を軽減するために、拠点ごとに必要な時の入院先確保として在宅療養支援ベッド、往診医登録、患者情報の共有を進めている。</li> <li>医療と介護の連携を進めるため、医療介護連携のためのICTを県内すべての郡市医師会に導入を行う。</li> </ul>	28.4日 (H27年)	S	31.0 日	29.2 日	28.4 日	-	30.8 日		医療整備課 健康長寿課 地域包括ケア 課 (高齢介護課)

埼玉県地域保健医療計画(第6次)の進捗及び取組状況

資料1 - 2

部	節	節(施策)	指標 数値目標	H28年度取組状況	H29年度に予定している取組	H29年3月末日の状況	達成 見込	進捗状況				目標値 (再掲)	進捗状況(グラフ)	担当課	
								H25	H26	H27	H28				
				<p>【健康長寿課】 「地域在宅歯科医療推進拠点」(県内19か所)を設置し、在宅歯科医療の推進体制を整備。</p> <p>【薬務課】 在宅医療を担う薬剤師の養成を図った。 ・ステップアップ講習会の開催(計15回1,387人) ・同行訪問による在宅訪問薬剤師の育成(78人)</p> <p>【地域包括ケア課】 在宅医療・介護連携の推進 ・市町村担当職員研修(8/4、114人参加) 地域包括支援センター従事者研修事業の実施。 ・地域包括支援センター職員入門研修(5/16・18、222人参加) ・市町村担当職員・地域包括支援センター職員合同研修(7/12・13、237人参加) ・市町村管理職研修・センター長合同研修(5/25、270人参加) 地域ケア会議の実施支援 ・市町村における地域ケア会議の効果的な開催を支援するため、「地域包括ケアシステム支援人材バンク」から専門職を派遣(通年、計97人派遣)。 ・自立支援型地域ケア会議の立ち上げを支援するため、専門職等から構成される自立支援チームを派遣(2市町、6月～、計20回・102人派遣)。 ・地域ケア会議におけるコーディネーター(司会者)養成研修(10月、計4か所・286人参加)及び専門職(薬剤師、栄養士)を対象とした研修(10～11月、計2回・119人参加)を実施。</p>	<p>【健康長寿課】 歯科保健推進事業の推進</p> <p>【薬務課】 在宅医療を担う薬剤師の養成を図る。 ・無菌調剤及び緩和ケア講習会の開催 ・終末期医療に必要な医薬品・医療材料の適正供給支援：4地区</p> <p>【地域包括ケア課】 在宅医療・介護連携の推進 ・市町村等担当職員研修(6/1) 地域包括支援センター従事者研修事業の実施。 ・地域包括支援センター職員入門研修(5/17・22) ・市町村管理職研修・センター長合同研修(5/24) 地域ケア会議の実施支援 ・市町村における地域ケア会議の効果的な開催を支援するため、「地域包括ケアシステム支援人材バンク」から専門職を派遣(通年)。 ・自立支援型地域ケア会議の立ち上げを支援するため、専門職等から構成される自立支援チームを派遣(4市町、4月～)。 ・地域ケア会議におけるコーディネーター(司会者)養成研修(7～8月、計2か所)及び専門職(薬剤師、栄養士、歯科医師・歯科衛生士)を対象とした研修(9～10月、計3回)を実施。</p>										